

令和 2 年度
事業報告書

第 5 期事業年度

令和 3 年 6 月



公立大学法人 山陽小野田市立
山口東京理科大学

目 次

I	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	3
3	組織・運営体制	3
II	令和2年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	6
2	業務実績及び自己評価結果	8
(1)	項目別自己評価結果（一覧）	8
(2)	項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	9
I.	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	10
1	教育に関する目標を達成するための措置	10
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	13
3	研究に関する目標を達成するための措置	16
II.	地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
1	地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	18
2	産業界との連携	20
3	政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	21
4	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	21
III.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	22
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	22
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	24
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	25
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	26
IV.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	27
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	27
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	27
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	27
V.	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	27
1	自己点検、評価を実施する体制の整備	27

2 自己点検、評価の内容、方法の充実	28
3 評価結果の公表	28
VII. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	28
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	28
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	29
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	29
VIII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	31
1 予算	31
2 収支計画	32
3 資金計画	33
VIII. 短期借入金の限度額	34
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	34
X. 剰余金の使途	34
XI. 積立金の使途	34
III 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成 28 年度～平成 33 年度）	35
2 用語の解説	39

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
(2) 所在地	山口県山陽小野田市大学通一丁目 1 番 1 号
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法
(4) 設立団体	山陽小野田市
(5) 資本金	37 億 8,584,2000 円
(6) 沿革	<p>昭和 62(1987)年 4 月 東京理科大学山口短期大学を開設</p> <p>平成 7(1995)年 4 月 山口東京理科大学を開設〔基礎工学部 電子基礎工学科、素材基礎工学科〕</p> <p>平成 8(1996)年 3 月 東京理科大学山口短期大学を廃止</p> <p>平成 9(1997)年 12 月 液晶研究所を設置</p> <p>平成 11(1999)年 4 月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻修士課程を設置</p> <p>平成 14(2002)年 4 月 電気基礎工学科を電子・情報工学科に、素材基礎工学科を物質・環境工学科に名称変更</p> <p>平成 15(2003)年 4 月 山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻博士後期課程を設置</p> <p>平成 17(2005)年 6 月 先進材料研究所を設置</p> <p>平成 21(2009)年 4 月 基礎工学部を工学部に名称変更、物質・環境工学科を応用化学科に名称変更</p> <p>平成 25(2013)年 4 月 電子・情報工学科を機械工学科、電気工学科に改編</p> <p>教職課程を設置〔中学校理科、高等学校理科・工業〕</p> <p>大学院基礎工学研究科を工学研究科に名称変更</p> <p>平成 26(2014)年 4 月 地域連携センターを設置、教育開発センターを設置</p> <p>平成 28(2016)年 4 月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置、共通教育センターを設置</p> <p>平成 29(2017)年 3 月 薬学部薬学科の設置認可を申請</p> <p>平成 29(2017)年 8 月 薬学部薬学科の設置認可</p> <p>平成 30(2018)年 4 月 薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置、国際交流推進機構を設置</p> <p>平成 31(2019)年 4 月 研究推進機構を設置</p> <p>令和 2(2020)年 4 月 環境安全センターを設置</p>

(7) 目的

この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員（令和2年5月1日現在）		
					男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	学 部	工学部	機械工学科	60人	240人	255人	11人 266人
			電気工学科	60人	240人	227人	20人 247人
			応用化学科	80人	320人	238人	98人 336人
		計	200人	800人	720人	129人	849人
		薬学部	薬学科	120人	720人	159人	219人 378人
		合 計	320人	1,520人	879人	348人	1,227人
	大学院	工学研究科	修士課程	15人	30人	29人	8人 37人
			博士後期課程	3人	9人	3人	0人 3人
		合 計	18人	39人	32人	8人	40人
	総 計		338人	1,559人	911人	356人	1,267人

3 組織・運営体制

(1) 役員（令和2年5月1日現在）

役職	氏名	任期	職務
理事長	池北 雅彦	令和2年4月1日～令和4年3月31日	法人統括、監査
副理事長（学長）	望月 正隆	令和2年4月1日～令和6年3月31日	教育・研究・社会貢献統括 薬剤師国家試験対策
理事	藤田 敏彦	平成30年4月1日～令和6年3月31日	産学官金連携（小野田地区）キャリア支援、学園都市構想
理事	田中 剛男	平成30年4月1日～令和6年3月31日	産官学金連携（山陽地区）、キャリア支援、国際交流推進
理事	金田 和博	平成30年4月1日～令和6年3月31日	学生支援、広報、入試 評価・IR、リスク管理
理事	佐々木 有朋	令和2年4月1日～令和4年3月31日	高大接続、総務、財務、施設
監事	畠 史善	平成30年4月1日～令和4年度についての財務諸表の承認日	
監事	岡田 卓司	平成30年4月1日～令和4年度についての財務諸表の承認日	

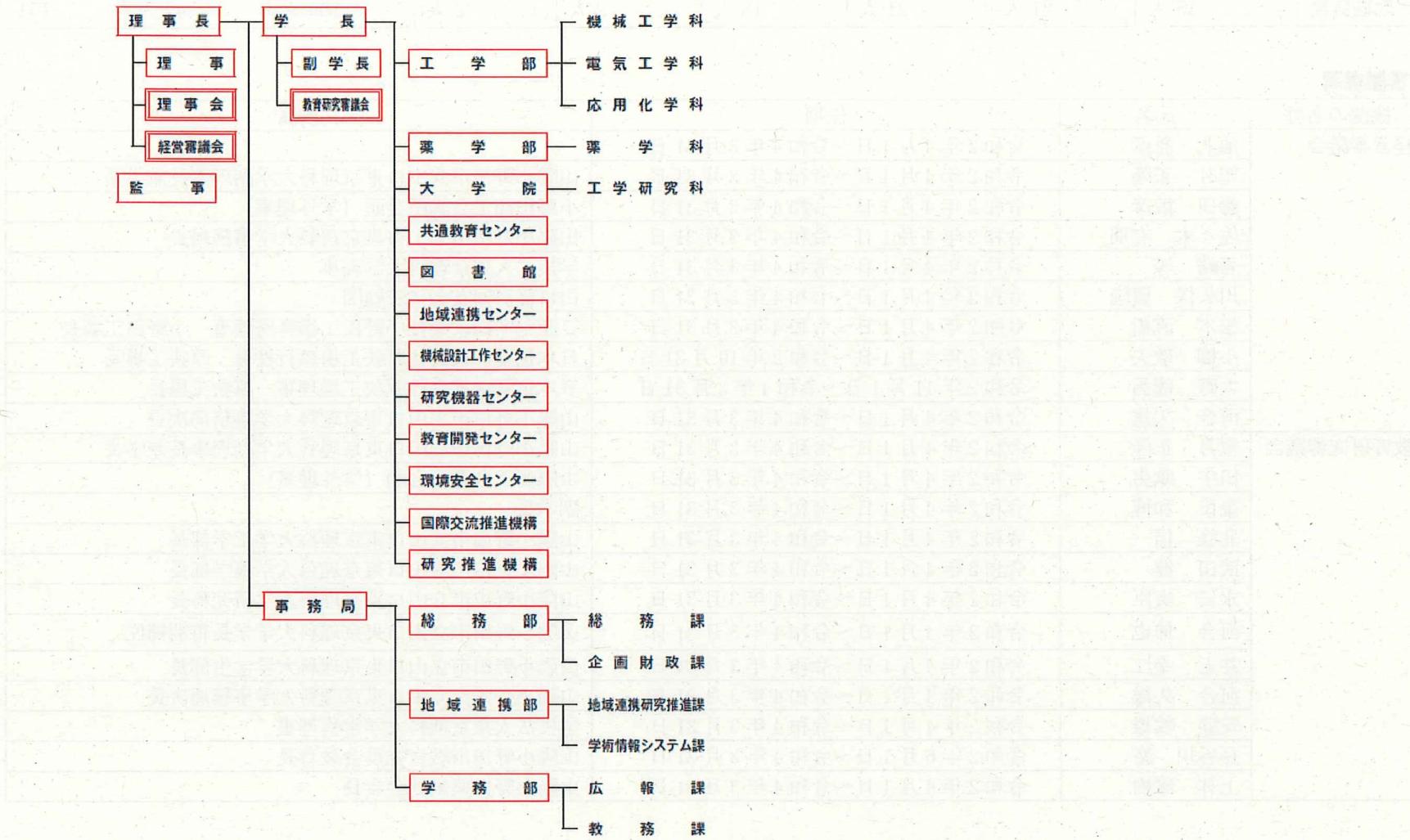
(2) 専任教職員数 (令和2年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	45人	21人	21人	18人	2人	2人	109人	42人	151人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	所属
経営審議会	池北 雅彦	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
	望月 正隆	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	藤田 敏彦	令和2年4月1日～令和4年3月31日	小野田商工会議所会頭（学外理事）
	佐々木 有朋	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局長
	岩崎 等	令和2年4月1日～令和4年3月31日	学校法人東京理科大学理事
	川久保 賢隆	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山口経済同友会代表顧問
	松本 直樹	令和2年4月1日～令和4年3月31日	日産化学株式会社小野田工場専務理事 小野田工場長
	小柳 敬夫	令和2年4月1日～令和2年10月31日	日本化薬株式会社厚狭工場執行役員 厚狭工場長
	大野 龍昌	令和2年11月1日～令和4年3月31日	日本化薬株式会社厚狭工場理事 厚狭工場長
	河合 久雄	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局次長
教育研究審議会	望月 正隆	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	田中 剛男	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽商工会議所会頭（学外理事）
	金田 和博	令和2年4月1日～令和4年3月31日	副学長
	北條 信	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	武田 健	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	永田 寅臣	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学研究科長
	河合 伸也	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学学長特別補佐
	井上 幸江	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長
	河合 久雄	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局次長
	安盛 敦雄	令和2年4月1日～令和4年3月31日	学校法人東京理科大学常務理事
	長谷川 裕	令和2年6月1日～令和4年3月31日	山陽小野田市教育委員会教育長
	上林 雅樹	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山陽小野田薬剤師会会长

(4) 組織図 (令和2年5月1日現在)



II 令和2年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

中期計画の5年目となる令和2年度は、理事長による「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学グランドデザイン」に基づき、教学計画と財政・人事・インフラ等の基盤計画を連動させる総合的マネジメントに取り組んだ。高等教育機関を取り巻く諸環境が加速度的に変化し、本学が社会に支持され永続的に発展する大学であるために、教育・研究・社会連携活動の維持・向上を図り、本学の「ありたい姿」「あるべき姿」を明確にして、持てる力と資源を総合的に調整・遂行した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務計画の見直し、新型コロナウイルス感染防止策、アフターコロナあるいはウィズコロナにおける大学の在り方を模索した。令和2年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・「地域技術学」では市内企業8社から技術的課題の提供をいただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行った。
- ・学部横断型の教育プログラムとして、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を導入した。
- ・一般選抜の個別学力試験は新型コロナウイルスの感染予防のため中止とし、大学入学共通テストの結果で合否判定を行った。
- ・教育の内容及び方法の改善を図るため、教員の組織的な研修（FD研修）を6回開催した。

イ 学生への支援に関する事項

- ・経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用し、前期48名、後期47名に対し授業料の半額免除を行った。
- ・学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として、年間10万円を給付する特待生奨学金制度を適切に運用し、令和2年度は12名が採用された。
- ・学生証を提示することにより山陽小野田市内の路線バスに無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを導入した。
- ・授業で分からなかつた箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を開催した。
- ・教員採用試験対策講座、公務員対策講座を開講し、教員志望者のうち8名、公務員志望者のうち7名が進路を決めた。

ウ 研究に関する事項

- ・研究推進機構の産学官連携の研究プロジェクトを含む12のプロジェクトが進行した。
- ・市内の公的機関、公共的団体、企業から提案された地域課題の解決のために、本学教員が単独又は共同で取り組む「地域課題解決研究」を実施し、7件の地域課題解決プロジェクトを推進した。

- ・山陽小野田市民病院と包括連携・協力に関する連携協定を締結し、医・薬の共同研究を開始した。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・山陽小野田市、山陽小野田市教育委員会、市内4高校、本学が「学ぶ喜び、知る喜び」をテーマに包括連携教育・協力に関する協定を締結した。
- ・大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図るため産学連携コーディネーターが市内企業22社を訪問した。
- ・民間企業や公的研究機関等とともに、共同研究29件、受託研究22件、公募助成金26件、特許出願を4件行った。
- ・市民を対象に科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を開催した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・理事長を議長とした理事会を月1回程度開催し、担当理事間の連携を深化させるとともに、理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等による「総合戦略会議」を新設することにより、管理運営と教育研究の緊密な連絡と運営を図った。
- ・内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。
- ・オンラインを活用したオープンキャンパスを開催し、全国から555名の参加申込みがあった。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として還元する特別配分を実施した。
- ・大学全体の施設設備の資産価値を保全し、適切かつ計画的に保守・管理を行うために、インフラ長寿命化計画を作成した。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・第1期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における大項目別の自己点検評価を行い、業務実績見込報告書としてとりまとめた。
- ・公益社団法人日本実験動物学会の基準に基づき、動物実験に関する自己点検・評価報告書及び動物実験に関する現況調査票等を作成した。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・作業環境測定士が研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施した。局所排気装置の点検を年1回実施した。
- ・薬品管理システム(CRIS)の利用者説明会を開催し、薬品の一元管理の強化と特定化学物質の環境への排出量の把握を行った。また化学物質及び産業廃棄物の管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を改訂した。
- ・成人への救命処置、止血法、気道異物の除去等を行う普通救命講習を開催し、83名の教職員が修了した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画 を上回る	b 年度計画 を概ね実施	c 年度計画を十 分に実施せず	d 年度計画を大 幅に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 13	11 (84.6 %)	2 (15.4%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 13	11 (84.6 %)	2 (15.4%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 7	7 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
	事業 15	12 (80.0%)	3 (20.0%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	事業 13	11 (84.6 %)	2 (15.4%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		事業 1	1 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
	1 施設設備の整備、活躍等に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		事業 82	73 (89.0%)	9 (11.0%)	0 (0%)	0 (0%)
		指標 8	8 (100 %)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

※VIIからXIに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

10 頁から 34 頁のとおり。VIIからXIについては業務実績のみ記載。

中期計画 平成 28 年度から令和 3 年度	令和 2 年度計画	年度計画の実施状況等	自己評価
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実			
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	<p>1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にし、学修成果の可視化を向上する。</p> <p>2. 学部・学科の専攻分野における概ね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開する。(実務家教員による授業科目開講率 10%以上)</p>	<p>1. 学位授与の方針及び学習・教育目標と科目との適切性を点検・検証を行い、学生自身がカリキュラムの体系性・順次性を理解し、自らの学びを主体的に組み立てることを主眼に、学位プログラムごとに学生が身につけることが期待される知識・技能・態度と授業科目との間の対応関係を示す表（カリキュラム・マップ）の見直しと、科目の履修順序と科目間のつながりをフローチャートとして図示した履修系統図（カリキュラム・ツリー）の見直しを行った。また、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針に基づく取組状況及び学生が修得すべき資質・能力等に対して、大学全体・教育課程・授業科目のレベル別に成果指標を定め、その達成状況を客観的に評価・測定を行うことを目的に、「学修成果に対する評価の方針」（アセスメント・ポリシー）を策定した。</p> <p>2. 工学部の機械工学科 45 単位、電気工学科 26 単位、応用化学科 20 単位及び薬学部 53 単位と省令で定められた高等教育の修学支援新制度の対象機関として設定された基準単位数を満たす実務家教員を登用（実務家教員による授業科目開講率 15.1%）し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開した。</p> <p>3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加（アクティブ・ラーニング）を促す教育方法を取り入れた授業科</p>	a
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法（アクティブ・ラーニング）を取り入れる。		3. フィールドワークとグループ・ワークを行う「地域社会学」、市が有する高齢化に関するデータを統計的に分析し、グループ・ワークで解決策を考える「社会統計学」、スマート・グループ・ディスカッションを活用した「薬学倫理」等、アクティブ・ラ	a

	<p>目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。(アクティブ・ラーニング実施率15%以上)</p>	<p>ニングの実施率は10.7%となった。また、新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインによる双方向学習を可能とするLearning Management System (LMS: 学習管理システム) の授業での活用を促進し、授業におけるLMS利用率は71.9%となった。</p>		
	<p>4. 企業が抱える技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う問題発見解決型学習(PBL: Problem-based Learning)「地域技術学」を充実し、課題を発見し解決できる能力を有する人材を育成する。(問題発見課題解決授業(PBL型授業)の開講年1科目以上)</p>	<p>4. 「地域技術学」では、市内を中心とする企業8社から技術的課題の提供をいただき、オンライン授業と対面授業の複合型で実施した。また、学生が、大学リーグやまぐち主催「令和2年度PBL実践報告会」に参加し、「市内企業の課題解決策に関する検討」をテーマに学習成果の発表を行った。</p>	a	
③ 教養科目的体系化	<p>現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目(統合科学)や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためTOEICを利用する。</p>	<p>5. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学の様々な分野の専門教員が、特定のテーマを軸に、授業参加学生と共に討議を行う文理融合教養教育、異分野・学際領域教育を新たに導入し、現代社会が直面する課題に対応できる人材を育成する。(異分野・学際領域教養科目的開講年1科目以上)</p> <p>6. TOEIC対策講座を開講し、TOEICを利用することにより英語運用能力の向上を図る。(TOEIC対策講座の開講クラス数年2クラス以上)</p> <p>7. 学生の技術報告書作成スキルの向上を図るため、テクニカルライティング教育を実施する。(テクニカルライティング講座の実施回数年1回以上)</p> <p>8. 英語力診断テストVELC(Visualizing English Language Competency Test)を利用し、学生のコミュニケーション能力の測定と、本学の英語教育の学習成果を客観的に測定する。(VELCの実施回数年4回以上)</p>	<p>5. 共通教育センターの教員全員が担当する文理融合型科目「教養の系譜」を新たに開講し、人文、社会、自然、健康科学を専門とする授業担当者が、様々な観点から時間に関連した個別テーマを論じ、授業の参加者と共に討論を行う教育を取り組んだ。また、学部横断型の教育プログラムとして「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を導入した。</p> <p>6. 長年海外での勤務経験がある講師を招聘し、TOEIC講座をレベルに合わせた2クラスをオンラインにより開講した。</p> <p>7. テクニカルライティング教育を、工学部1年生の「キャリア基礎」の授業において実施することともに、工学部4年生の卒業論文作成時に、大学院では修士1年生の中間発表会要旨作成時と修士論文の作成時に実施した。</p> <p>8. 新型コロナウイルス感染予防のため、VELCの実施を取りやめたが、教育後援会の支援により大学院生がTOEICを受験した際に受験料の補助を行った。また、英語運用能力の底上げを図るために、専任のネイティブ教員の採用を行い、令和3年4月1日に就</p>	a a a b

		任することとした。	
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	9. 工学部の外国人留学生入試の入学定員を現在の若干名から定員を設定するとともに、入学者選抜の方法の見直しを図り、優秀な留学生を確保するための計画を作成する。(日本語学校対象外国人留学生入試説明会の実施回数年1回以上) 10. 海外留学における経済的支援として、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業成績が良好であると認められる学生に10万円を上限に給付を行う。 (海外留学奨学金説明会の実施回数年1回以上)	9. 昨年度までは外国人留学生入試を2月としていたが、本年度から優秀な学生を早期に確保するため試験日程を10月に変更したが、新型コロナウイルス感染症により海外からの入国が実質的に不可能となった。 10. 山陽小野田市立山口東京理科大学修学支援事業基金により、学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業成績が良好であると認められる学生を対象に、海外留学における経済的支援として10万円を上限に給付を行う事業を実施した。また、オンライン開催される海外の学会に学生も参加できるよう、参加費の補助を行った。	b a
(2) 教員の教育能力向上の推進			
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD活動)を計画的に実施する。	11. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD研修)を開催する。(FD研修の実施回数年2回以上)	11. 教員の組織的な研修を次のとおり開催した。 ・「現代社会における実践的経営実務について」10月13日 ・「Times Higher Education世界大学ランキングとその活用」11月5日 ・「これから学連携研究開発植物化学の原点に学ぶエッセンシャルオイル・テルペンの無限の可能性」12月10日 ・「遺伝子組換え実験等安全講習」3月12日 ・「X線・放射線従事者教育訓練」オンライン講習 ・「動物実験の実践倫理について」オンライン講習	a
(3) 学生の受け入れに関する方針の明示			
入学者に求める能力、適性等を入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)として明確化し、入試方法及び評価方法を点検	12. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明示し、入学者に求める能力、適性等に沿って入学試験を実施する。(工学部)	12. 本年度より学校推薦型選抜に筆記試験と小論文を導入し、従来の口頭試問では正確に測りきれなかった学力を明確にする方式に変更し実施した。	a

し、適宜修正を加える。	志願者 1,000 人以上、薬学部志願者 600 人以上)		
	1 3. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。(問題訂正の発生件数 0 件)	1 3. 学校推薦型選抜の学力試験において問題訂正は発生しなかった。なお、一般選抜の個別学力試験は新型コロナウイルスの感染予防のため中止とし、大学入学共通テストの結果で合否判定を行った。	a
【教育に関する指標】			
	[1] 一般入試の志願倍率 6.0 倍以上 志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試） (参考) 令和 2 年度公立大学一般入試志願倍率 6.0 倍	一般入試の志願倍率 10.3 倍 志願者数（一般入試）2,176 人 ÷ 入学定員（一般入試）212 人	a
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数 335 人 ÷ 入学定員 320 人	入学定員充足率 104.7% 入学者数 335 人 ÷ 入学定員 320 人	a
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 多様なニーズに対応した支援			
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	1 4. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学金免除制度を適切に運用する。	1 4. 令和 2 年度より国による修学支援新制度が施行されたが、この制度の支援対象外となった学生のうち、経済的理由により修学が困難な 48 名の学生に対し前期授業料の半額を免除した。後期授業料も同様に申請があり 47 名の学費を免除した。また、市内企業である共英製鋼株式会社様から、ものづくりで社会貢献を志す学生に年間 60 万円を給付する冠奨学金を創設していた。	a
	1 5. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学金減免制度を適切に運用する。	1 5. 学業において特に優秀な成績を収めた学生が各学部・研究科より 12 名が推薦され 1 人あたり年間 10 万円の奨学金を給付するとともに学長表彰を行った。大学院の博士後期課程では、学業等において特に優秀と認められた者に対し、経済的な負担を軽減し研究及び学業に専念できる環境を整えることを目的として、授業料の半額を最長 3 年間免除する減免制度に 1 名が採用され、修士課程では本学を卒業した学生が大学院に進学する	a

		場合は大学院入学金の半額を免除する大学院入学金減免制度に 15名が採用された。	
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	16. 船木鉄道株式会社が運行するバス路線を、学生証を提示することにより無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを導入し、学生の地域での活動の利便性を高め、学生の主体的な課外活動やボランティア活動を支援する。	16. 船木鉄道株式会社と公共交通フリーパスに関する協定を締結し、船木鉄道株式会社が運行するバス路線を、学生証を提示することにより無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを導入した。	a
	17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていたために、保証人懇談会を実施する。(保証人懇談会の実施回数年1回以上)	17. 新型コロナウイルス感染予防のため、大学に保証人を招いての懇談会の開催が難しいため、大学説明はオンデマンド配信により行い、教員と保証人との個別相談は電話により実施した。保証人からのアンケート回答結果は概ね良好であった。また「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会ではPDF版を公開し、年度末に次年度2・3年生の保証人に冊子版を郵送した。	a
	18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学友会による活動報告会を実施する。(学友会活動報告会の実施回数年1回以上)	18. 保証人懇談会に合わせ、助成を受けている竜王祭実行委員会より活動報告を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため学園祭(竜王祭)が中止となり、代替方法として教育後援会役員会において活動報告を行った。また、教育後援会から、学生への学生食堂の無料開放の支援をいただき、大学から実施報告を行った。	b
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を実施する。(ピアサポートの開催回数週3回以上)	19. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、学生による個別学習支援は中止としたが、授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員がオンラインにより個別学習支援を行う「オンラインによる学習サポート教室」を行った。	b
	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を実施する。(学習サポート教室の開催回数週1回以上)	20. 新型コロナウイルス感染予防のため、学習サポート教室を対面ではなくオンラインにより開催し、対面での授業が可能となつた段階で対面による学習サポート教室を再開し、オンラインと対	a

		面の併用により実施することで利用者を増やす取り組みを行った。	
	2 1. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士及び心療内科医による学生相談を実施する。(臨床心理士による学生相談回数週4回以上、障害学生コーディネーターによる学生相談回数週1回以上、心療内科医による学生相談月1回以上)	2 1. 公認心理師による学生相談を週4回、公認心理師の障害学生コーディネーターによる学生相談を週1回、心療内科による学生相談を月1回実施した。	a
(2) キャリア支援の充実			
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	2 2. 山陽小野田市及び近郊の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、市内の主要な企業を巡る市内企業見学会、市内企業インターンシップを実施する。(市内企業見学会の実施回数年1回以上)	2 2. インターンシップ制度の目的・意義等についてガイダンスを行い、インターンシップへの理解及び参加の促進を図り、延べ約350名の学生が参加した。新型コロナウイルス感染対策による夏季休暇期間の大幅な短縮にも関わらず、夏のインターンシップに17名(うち市内企業等3名)に参加し、秋・冬・春のインターンシップに17名(うち市内企業等7名)が参加した。	a
	2 3. 山口県内の医薬品製造所の魅力について学生の理解を深めるため、山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、県内医薬品製造所の見学、県内インターンシップ、セミナーを実施する。(医薬品製造に関わるセミナーの実施回数年1回以上)	2 3. 山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、田辺三菱製薬工場株式会社小野田工場とオンラインによる薬品製造所の見学を行い、日産化学工業株式会社小野田工場にて薬学部生と薬剤師との意見交換会を開催した。	a
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	2 4. 教員採用試験対策講座を開講するとともに、模擬試験を実施し、教員採用試験合格率の向上を図る。(教員採用試験対策講座の実施回数年1回以上)	2 4. 全国模擬試験を1月28日及び3月17日に実施し教育後援会から受験料の補助をいただいた。本年度の教員採用試験の結果、公立学校教員に7名、私立学校教員に1名合格した。	a
	2 5. 公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催するとともに、公務員試験合格率の向上を図る。(公務員採用試験対策講座の実施回数年1回以上)	2 5. 本年度はオンラインによる実施とし、3年生クラスに29名、2年生クラスに27名が受講した。また、7名が公務員試験に合格し、7名が公立学校の教員採用試験に合格した。	a
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業	2 6. 主に山陽小野田市内に立地する企業を本学に招いた	2 6. 市内及び県内企業を中心に学内合同企業研究会を12月に実	a

面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	学内企業セミナー、学内合同企業説明会を実施する。(学内合同企業説明会の実施回数年2回以上)	施とともに、2月に学内合同企業研究セミナーをオンラインで実施し152名の学生が参加した。	
---	---	--	--

【学生への支援に関する指標】

	[3] 就職決定率 95.7%以上 就職者数 ÷ 就職希望者数 (参考) 令和元年度就職決定率 95.7%	就職決定率 95.6% 就職者数 129人 ÷ 就職希望者数 135人 = 95.6% (参考) 大学院進学者数 44人 ÷ 大学院進学希望者数 44人 = 100%	a
	[4] 学生満足度 87.3% 平成33年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。 大学生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	学生満足度 88.0% 令和元年度大学生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の活性化

① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	2.7. 山陽小野田市と連携し、研究推進機構においてドローンを産業に応用した技術の開発を行う産学官連携の研究プロジェクト事業を実施する。(支援事業者1件以上)	2.7. 研究推進機構の特別部門においてドローンの産業への応用研究を進め、1件の事業者を支援した。また、山陽小野田市産学連携推進協議会と連携し、ドローン実験フィールドの開設に向けた、市内事業者へのドローンの活用に関するアンケート調査を実施した。 また、山陽小野田市内の公的機関、公共的団体、企業から提案された地域課題の解決のために、本学教員が単独又は共同で取り組む「地域課題解決研究」を実施し、7件の地域課題解決プロジェクトを推進した。 研究推進機構の先端工学研究部門、生命工学研究部門、特別研究部門にて採択されたプロジェクトについて、学長に対する研究成果報告会を行った。	a
----------------------------	---	--	---

	<p>28. 産業界と連携し、GMP (Good Manufacturing Practice)の迅速調査手法の確立に向けたGMP活用型医薬品産業振興事業に貢献する。</p>	<p>28. 医薬品の製造と品質管理に関する国際基準であるGMPの知識と技術を身に付けた薬剤師を育成するために、山口県、山口県製薬工業協会、本学が連携したGMPカレッジ事業を行い、薬学部生に対する基礎講座ワークショップ、田辺三菱製薬工場株式会社の医薬品製造工程のオンラインによる見学、日産化学株式会社における薬剤師との意見交換を実施した。</p>	a
	<p>29. 山陽小野田市民病院等地域の医療機関と連携し、医薬品を適切に使用するための投与・管理システム研究の推進、同じ医薬品を同じ量使用しても効果・副作用に差が出る要因とその対応手法の研究を推進する。</p>	<p>29. 山陽小野田市民病院と包括連携・協力に関する連携協定を締結し、医・薬の共同研究を開始した。また、田辺三菱製薬工場株式会社と研究開発・人材育成等において包括連携協定を締結した。</p>	a
② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	<p>30. 大学院保護者説明会を開催し、大学院で学ぶことの意義とメリットを紹介する。本学のみならず他大学にも本学の大学院進学の支援制度をアピールする。(工学研究科修士課程の入学者 15名以上、博士後期課程の入学者 3名以上)</p>	<p>30. 大学院生の進路先の質向上を図るために、大学院生を対象とした就職支援の拡充を図り、技術プレゼン対策講座、履歴書・エントリーシート対策講座、面接対策講座、座談会等を就職活動スケジュールに合わせて実施した。また、オンラインによる保証人懇談会において、大学院で学ぶことの意義とメリットの紹介を行った。</p>	a
(2) 研究成果の集積と公表			
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	<p>31. 研究推進機構において、地域課題の解決による地域産業の振興等への貢献を目的として、市内の公的機関、公共的団体、企業からの研究課題を募集し、本学の教員が研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。 (地域課題解決研究事業の実施件数年5件以上)</p>	<p>31. 市民及び市内の公的機関、公共的団体、企業等が抱える地域課題を募集し、応募のあった課題解決に対し、7件が採択され研究活動を推進した。なお、令和2年11月19日及び20日には、令和元年度に採択した研究課題の成果報告会を実施した。</p>	a
(3) 学術交流の促進			
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	<p>32. 山口県、山口県薬剤師会、本学薬学部の産学公の連携により、「地域で活躍する薬剤師総合支援事業」の一貫として、病院薬剤師、行政薬剤師、薬局薬剤師など様々な職種の薬剤師の方々から、薬学生に仕事内容</p>	<p>32. 山口県薬剤師会主催の山口県補助事業「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業の一環として、本学において「薬学的サイエンス・カフェ」が開催され、薬学部1年生が病院薬剤師、行政薬剤師、薬局薬剤師など様々な職種の薬剤師の方々と仕事内容</p>	a

	や職場環境、現在の話題など情報交換を行う「薬学的サイエンス・カフェ」を実施する。	や職場環境、現在の話題などスモール・グループ・ディスカッションを通じ意見交換会が行われた。	
(4) 研究倫理の徹底			
研究活動に係る不正防止を図るために全学的な仕組みを構築する。	33. 本学の研究行動憲章に基づき、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、研究倫理について法令を遵守し、健全な研究活動を推進する。 研究活動に係る不正防止研修会の実施回数年 1 回以上	33. 公的研究費管理規程や研究不正調査委員会規程について、文部科学省のガイドラインとの整合性について点検を行い、必要な見直しを行った。また、新たな研究倫理教育が受講できる場として、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）提供の研究倫理教育 e ラーニングを導入し、健全な研究活動の支援・管理体制の強化に努めた。	a
【研究に関する指標】			
	[5] 外部資金獲得額 119,023 千円以上 (参考) 令和元年度獲得額 119,023 千円	外部資金獲得額 172,013 千円	a
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.6%以上 科学研究費補助金獲得額 42,846 千円以上	科学研究費補助金申請率 74.3% 科学研究費補助金獲得額 71,578 千円	a
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化			
①「地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	34. 地域連携センターにおいて、あらゆる年代の方を対象とした「市民のためのオープンキャンパス」を実施する。(市民のためのオープンキャンパスの実施回数年 1 回以上)	34. 本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員から意見を聴取し、令和 3 年度の開催に向けた準備を進めた。	b
② 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	35. 山陽小野田市と連携し、疾患予防・健康増進に関する健康に関する市民講座を開催し、市民の健康寿命の延伸に貢献する。(市民講座の実施回数年 1 回以上)	35. WEB 開催となった山陽小野田市の S O S (Sanyo-Onoda Station) 健康フェスタに、本学の教員による健康に係る 2 本の動画（「正しい手洗いの方法」、「身近な生薬について」）を投稿し参画した。 また、11 月からのスマイルエイジング強化月間に参画し、山陽小野田薬剤師会とタイアップした新型コロナウイルス感染症に係るチラシやポスターを作成した。チラシ・ポスター	a

		は、市内の薬局等を通じ広く配布された。なお、ポスターは本学の学生が新型コロナウイルス感染予防等に係るデザインを作成した。	
	3 6．市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を開催し、教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実を図る。(サイエンス・カフェの実施回数年 6 回以上)	3 6．山陽小野田市立中央図書館と連携してサイエンス・カフェを実施した。当初年 6 回実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5・6 月が中止となったため、年 4 回(8・10・12・2 月) 実施した。	a
	3 7．県内を中心とする中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を開催する。(理科教員のためのリカレントセミナーの実施回数年 1 回以上)	3 7．本年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員から意見を聴取し、令和 3 年度の開催に向けた準備を進めた。	b
③ 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。	3 8．技術相談会、研究室公開、情報交換会等を開催し、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する。（研究・技術公開の実施回数年 1 回以上）	3 8．大学の研究シーズを広く知っていただくため研究シーズ集 2020-2021 を作成した。また、WEB 開催となったイノベーションジャパンに本学教員の研究を 1 点出展した。技術相談会、研究室公開は、新型コロナウイルス感染予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員の意見を聴取し、令和 3 年度開催に向けた準備を進めた。	a
④ 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。	3 9．社会調査・統計処理の基礎技術を習得し、フィールドワークの結果を統計的に分析することで、当該地域の課題を明らかにし、解決策を考えることができる人材を育成する。（フィールドワークを基にした課題解決授業の開講年 1 科目以上）	3 9．「地域社会学」において、学生が山陽小野田市内でフィールドワークを行い、得られたデータを統計的に分析し、地域の課題とその解決策を考察する授業を行った。	a
	4 0．地域のキーパーソン、産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行なながら幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力、リーダーシップを有する人材を育成する。（リーダーシップを育成する授業	4 0．工学部及び薬学部において「リーダーシップ論」を開講し、リーダーシップを有する人材の育成に取り組んだ。	a

	(の開講年1科目以上)		
	4.1. 地域の歴史・文化の理解を深め、物事を多角的にみる能力を養うために、あらゆる分野の一線で、また地域で活躍する方を講師として招き、人文科学、社会科学及び自然科学の視点から俯瞰できる能力をもつ人材を育成する。(学術と地域文化を学ぶ文理融合授業の開講年2科目以上)	4.1. 薬学部は「学術と地域文化」、工学部は「地域産業論」、「地域社会学」を開講し、地域で活躍する講師を招聘し歴史や文化を学ぶ講義を行った。また、地域の歴史・文化の理解を一層深めるためカリキュラムの改編を行い、令和3年度から「歴史学」を開講することとした。	a
⑤ 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	4.2. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を開講し、市民が生涯にわたって行う学習活動を行う場として大学を開放する。(大学開放授業の開講数年10科目以上)	4.2. 新型コロナウイルス感染予防のため学内における大学開放授業は中止となったが、本学の教員が山陽小野田市立図書館に出張し、科学や薬学にまつわる身近な話題を紹介するサイエンス・カフェを年4回開催した。	b
	4.3. 生涯教育プログラムに関する市民アンケートの結果を基に、人生100年時代を見据えた生涯教育プログラムを実施する。(生涯教育プログラムの実施回数年1回以上)	4.3. 薬学部の教員が講師を務める薬草講座を開催した。講座の中では、山陽小野田薬剤師会にも協力いただき健康に関連する講演等を実施した。	a
2 産業界との連携			
① 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	4.4. 全教員の技術シーズ集を作成し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図る産業技術コーディネーターによる市内企業訪問を実施する。(県内・市内企業との新規共同研究又は受託研究数2件以上)	4.4. 大学の研究シーズと市内企業の技術ニーズのマッチングを図るため、産学連携コーディネーターによる市内企業訪問を行い、新規研究契約を3件締結した。大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングのための研究シーズ集2020-2021を作成した。また、研究シーズ展示会イノベーションジャパンWEB開催に本学教員の研究を1件出展し、期間中1,832社からアクセスがあった。	a
② 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	4.5. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の取得件数の増加を目指す。また、地元企業と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流、インターンシップ等に取り組む。(地元企業との包括連携	4.5. 共同研究29件(昨年19件)、受託研究22件(同13件)、公募助成金26件(同19件)を獲得し、特許4件の出願を行った。地元企業と共同研究及び受託研究を推進するために、研究推進機構に地元企業から客員研究員を委嘱し、研究者の人的交流を推進	a

	協定の締結 1 件以上)	した。また、市内に立地する田辺三菱製薬工場株式会社と包括連携協定を締結した。	
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮			
地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	4 6. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として参加し、産学官の連携を推進する。(地方自治体や地域民間団体の審議会等委員の就任件数年 20 件以上)	4 6. 山陽小野田市との連携事業について、連携依頼シートを活用し情報の把握、整理に努め、本年度は 45 件の連携事業があり、20 名の教員が審議会等の委員に就任した。本学からも 6 件の連携事業を山陽小野田市に依頼するなど連携を推進した。	a
4 学生の地元定着			
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上			
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	4 7. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を継続し、その活用を最大限に図り入学定員を充足する。(入学者に占める県内出身者の割合 25% 以上)	4 7. 学校推薦型選抜の地域推薦市内枠の志願者と合格者が増加し、令和 3 年 4 月入学者に占める県内出身者の割合は 31.0% となった。また、山陽小野田市、山陽小野田市教育委員会、山陽小野田市内 4 高校(厚狭高、小野田高、小野田工業高、サビエル校)、本学が「学ぶ喜び、知る喜び」をテーマに包括連携教育・協力に関する協定を締結した。	a
(2) 県内就職割合の向上			
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	4 8. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。(卒業者に占める県内就職者の割合 30% 以上)	4 8. 新型コロナウイルス感染予防のため、インターンシップへの参加者は述べ 34 名(うち市内企業等 10 名)と例年と比べて少ない結果となったが、就職者に占める県内就職者の割合は 41.9% となった。	a
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】			
	[7] 入学者に占める県内出身者率 25% 以上 (参考) 地域枠募集人員 76 人 ÷ 入学定員 320 人	入学者に占める県内出身者率 31.0% 県内出身者 104 人 ÷ 入学者 335 人	a
	[8] 県内企業就職率 37.4% 以上 県内就職者 ÷ 就職者	県内企業就職率 41.9% 県内就職者 54 人 ÷ 就職者 129 人	a

III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置**1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置****(1) 業務執行体制の強化**

<p>① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。</p>	<p>4 9. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行う。本学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として、総合戦略会議を創設する。(総合戦略会議の開催年 10 回以上)</p>	<p>4 9. 本学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として総合戦略会議を創設し、理事会、学長室会議との連携と情報共有を行い円滑な会議運営を行った。また、副学長の職務の見直しを図るとともに、男女共同参画及び女性活躍推進を担当する副学長を 1 名増員し、女性活躍推進計画を策定した。</p>	a
<p>② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。</p>	<p>5 0. 教育研究に関し、教育研究審議会、学部運営会議、教授総会等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織に移行する。</p>	<p>5 0. 理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等を構成員とする総合戦略会議を設置し、教育研究に関する部局間の連絡・情報共有を綿密に行うことにより、縦割りによる組織の無駄を削減し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営に努めた。</p>	a
(2) 人材育成の強化			
<p>① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の待遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。</p>	<p>5 1. 学校教育法及び大学設置基準に基づく教育職員の配置を行い、教授、准教授となるための資格、昇任及び昇格基準の見直しを図り、適切な人事評価と人材育成の強化を図る。</p>	<p>5 1. 教員業績評価委員会を組織し、教員の研究業績、教育活動、社会貢献及び大学運営への貢献度を多面的に評価する教育職員人事評価を試行した。また、非常勤講師が担当している英語必修科目について、英語を母国語とする専任教員の公募を実施した。</p>	a
<p>② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。</p>	<p>5 2. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する。(公立大学協会研修会への職員派遣年 2 回以上)</p>	<p>5 2. 公立大学協会における政策研修会、会計セミナー、認証評価研修会、オンライン会議システムを使用した会議の運営方法研修会、公立大学リスクマネジメントセミナー等に参加。その他各部署にて担当業務に関する研修会等(公立大学協会以外も含む)に参加を行い専門性の強化を図った。</p>	a
<p>③ 事務職員の職能開発</p>	<p>5 3. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的</p>	<p>5 3. 事務職員を対象に組織的な研修を次とおり開催した。</p>	a

管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	な職員研修（SD研修会）を実施する。（SD研修の実施回数年2回以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスマナー研修」4月14日、4月17日 ・「本学の10年後のるべき姿」6月22日 ・「地域活性化を図るための具体的な提案」、「キラリと光る大学になる施策」、「学生生活の満足度を高めるための方策」、「特色ある教育とは」、「教職協働に必要な能力と人間力」7月22日 ・「入試アドバイザー研修」7月29日 ・「混迷する大学入試改革を乗り越えて～横浜市立大学での取り組みから～」11月27日 ・「普通救命講習Ⅰ」11月、3月 ・「安全保障輸出管理について」12月2日 	
--	------------------------------------	---	--

(3) 地域に開かれた大学づくりの推進

① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	5.4. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、前年度を上回る志願者を獲得する。（高校生対象オープンキャンパスの実施回数年1回以上）	5.4. 新型コロナウイルス感染予防のため、来場型のオープンキャンパスではなく、8月上旬にオンラインを活用したオープンキャンパスを開催し、全国から555名の参加申込みがあった。高校訪問については新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小し、山口県内の学校推薦型選抜合格高校を訪問し入学前教育の説明を行った。	a
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	5.5. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者、学識経験者を委嘱し、大学運営の中立性、透明性が担保されるよう配慮する。	5.5. 理事6名中2名、経営審議会委員9名中5名、教育研究審議会委員12名中4名の学外者を委嘱し、外部有識者の割合は40.7%（27名中11名）となった。また、外部有識者を含めた理事、監事、経営審議会委員、教育研究審議会委員が反社会的勢力等との関係がない旨の誓約書の提出を要する自主基準を設け、理事、監事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員から提出を受けた。	a
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を	5.6. 山陽小野田市内の小・中学校対象の「ほんものの科学体験講座」、「小学生が学ぶ医薬品教室」等を実施する。（ほんものの科学体験講座の実施回数年20回以上）	5.6. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員の意見を聴取り、令和3年度開催に向けた準備を進めた。	b

派遣する。	57. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを派遣する。(スクールボランティアの派遣校数年2校以上)	57. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため活動は一旦休止となったが、令和3年度以降に活動が可能になった時、迅速に対応できるよう学内での学生による活動を再開し準備を進めた。	b
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進			
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	58. 内部監査を実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。(内部監査の実施回数年1回以上)	58. 内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、監査室による内部監査を行い、令和2年度については科学研究費補助金に関する書面監査とヒアリング及び実地監査が行われ、理事長に報告書が提出された。また、研究機器センター、機械設計工作センターを対象に固定資産の現物調査を実施した。	a
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	59. 監事監査を実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。(監事監査の実施回数年1回以上)	59. 監事監査計画に基づく監事監査を年1回実施するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取、業務改善に向けた継続的な取組みを推進した。	a
(5) 他の教育機関等との連携			
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、产学連携、人材育成及び職員の人材交流等を継続する。	60. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。また、公立諒訪東京理科大学との連携を推進する。(東京理科大学との職員合同研修会の実施回数年1回以上)	60. 東京理科大学特別編入学では2名が合格し、東京理科大学大学院推薦入学では3名が合格した。	a
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	61. 中国・四国地区の公立大学と大学運営及び教育研究に関する勉強会及び情報交換を実施する。また、公立大学法人等運営事務研究会、公立大学協会薬学部会に参加し実務的な課題解決に向けた連携を推進する。	61. 中国・四国地区の公立大学総会、公立大学法人等運営事務研究会等にオンラインにより参加し、本学の現状報告と意見交換を行った。	a
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 教育組織の見直し			
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、	62. 工学教育の質を保証するために、技術者教育プログラムの第三者評価機関である日本技術者教育認定機構	62. 令和2年度のJABEE認定教育プログラムの修了者54名(卒業生の29.7%)に修習技術者の資格が授与された。また、JABEE	a

適切な教員配置を行う。	(JABEE) の基準に基づき、工学教育の学科自己点検・評価を行う。	の基準に基づき、学科ごとに JABEE 委員や学科会議等で、工学教育の学科自己点検・評価を行い、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの点検、成績評価資料の点検等を行い、次回の審査に備えた。	
	6.3. 薬学教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの第三者評価機関である薬学教育評価機構 (JABPE) の基準に基づき、薬学教育の学科自己点検・評価を行う。	6.3. 薬学教育評価機構 (JABPE) に基づく薬学部薬学科自己点検・評価を行うために、薬学部自己点検・評価委員会を設置し、学科自己点検・評価を推進した。また、薬学部年報委員会を設置し、薬学部における教育研究活動の自己点検を「年報」として年度毎に取りまとめ公表に向けた準備を行った。	a
(2) 薬学部の設置			
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	6.4. 薬学共用試験の準備を適切に行い、薬学生が実務実習を行うために必要な知識、態度が、一定の基準に達しているかコンピュータを使って客観的に評価する CBT (Computer-Based Testing)、模擬患者が参画する客観的臨床能力試験である OSCE (Objective Structured Clinical Examination) の試行試験を実施する。また、模擬患者の募集と研修を実施する。(模擬患者の養成数 30名以上)	6.4. 6号館3階に CBT 用のコンピュータラウンジを2室新設し、CBT の試行試験を実施した。また、模擬患者のガイドラインを3回実施し、模擬患者 57名の登録があった。	a
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	6.5. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、科研費応募資格保有者による科学研究費補助金の申請率と採択率の増加を目指す。(科学研究費補助金の申請率が科研費応募資格保有者の 75%以上)	6.5. 新型コロナウイルス感染予防のため、本年度の科学研究費補助金に係る説明会は、新たな取組として動画配信による説明会を導入し、科研費申請に向けたポイントなどについての情報提供を行った。この結果、科研費応募資格保有者の申請率は 74.3%、科研費獲得額は 71,578 千円と、昨年度 42,846 千円に対し約 1.7 倍に増加した。	a

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築			
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	6 6. 教育職員の長時間労働の防止と健康管理の観点から、WE Bシステムを利用した健康管理時間の把握を行う。	6 6. 教育職員の人事制度及び採用方針をまとめた教員人事関係取扱要項、採用計画をまとめた教員ガントチャートを教員人事委員会にて作成し実行した。新型コロナウイルス感染防止に伴い教育職員のテレワークを併用したことから、次年度に向けテレワークを含めた出退勤システムの選定を検討することとした。また、女性活躍推進委員会を設置し、女性活躍推進法に基づく女性の活躍推進に向けた行動計画を策定した。	a
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	6 7. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、山陽小野田市と事務職員の人事交流を行い、市と大学が連携した人材育成を実施する。	6 7. 事務局人材育成基本方針及び事務職員人事評価実施要領を定め、事務職員の職務遂行能力や勤務実績を客観的かつ公正に評価する人事評価制度を自己申告制度と共に運用を開始した。障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を遵守し、障がいのある職員が特性や個性に応じて能力を発揮し活躍できる職場を目指す「障害者活躍推進計画」を策定した。また、山陽小野田市と事務職員の人事交流を実施した。	a
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	6 8. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。	6 8. 薬用植物園管理業務、学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行った。	a
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	6 9. 教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集及び蓄積、学生の学習成果など教育機能についての調査分析、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、またそれらの分析結果の提供を通じて、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動である IR (Institutional Research) を推進するために、事務局に IR 室を設置する。	6 9. I R 室を新設し、理事長からの指示に基づき、入学者成績追跡調査、オンライン授業実施による教育成果、授業科目の評価、大学院卒業者の履修の現状、薬剤師国家試験 100%合格に向けた授業改善、入試種別による GPA の分析結果、地域別志願者の推移、教員別学生評価一覧等の分析結果の提供を行った。	a

IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 授業料学生納付金			
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	70. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、基本構想に基づき、大学院設置申請書の作成を行う。	70. 大学院薬学研究科設置準備委員会を組織し、薬学研究科の設置構想及び設置に向けたロードマップを作成し、設置に向けた準備をスタートした。	a
(2) 外部資金等の積極的導入			
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	71. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を開催する。(外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会の実施回数年1回以上)	71. 外部資金等に係る募集情報を掲示板等で随時提供するとともに、応募テーマと研究テーマが近い教員へは個別情報提供を行うなど支援強化を図った。また、生命・医学系研究に携わる研究者を対象に、e-Learningによる生命・医学系研究の倫理及び臨床研究の基礎知識講座の研修を実施した。	a
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。また、新任教員に対する研究費執行に関する説明会を開催し、新任教員全員が出席した。	a
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。 ② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため適切かつ計画的な保守・管理を行う。	73. キャンパスマスター・プランの内容を計画的に実現し、経営的視点に立って建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理を行うファシリティ・マネジメント(Facility management)を行い、時代や社会のニーズに合った教育研究活動の展開に貢献する。	73. キャンパスマスター・プランに基づき、施設設備の利用状況を調査し、6号館3階の631・632研究室を、コンピュータ教室に改修し、施設の有効活用を図った。また、インフラ長寿命化計画を作成し、施設の長寿命化を行う改修及び建築物等の修繕を計画的に行することで施設の延命化を図ることとした。このほか、部室棟の建設に向け、企画・提案能力のある者を選ぶプロポーザル方式によって業務委託先を選定した。	a
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検、評価を実施する体制の整備			

加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	74. 日本高等教育評価機構から受けた機関別認証評価における「適合」の評価を維持するため、評価項目に沿った自己点検・評価を取り組む。同様に昨年度、日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定された6年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価を取り組む。	74. 第1期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における大項目別の自己点検評価を行い、業務実績見込報告書としてとりまとめホームページに掲載し公表した。工学部の各学科 JABEE 委員会では、次期審査に備えた成績評価資料の整理及び保管を行った。また、動物実験委員会では、公益社団法人日本実験動物学会の基準に基づき、動物実験に関する自己点検・評価報告書及び動物実験に関する現況調査票等を作成し、ホームページに掲載し公表した。	a
2 自己点検、評価の内容、方法の充実			
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	75. 機関別認証評価機構の指標に準じた自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。また、薬学部における薬学教育評価機構にて設定された指標に基づき自己点検・評価の試行に取り組む。	75. 一般財団法人大学教育質保証・評価センターの指標に準じた自己点検評価を行い、点検ポートフォリオの素案を作成した。また、薬学教育評価機構の評価基準に基づき、薬学教育のカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、薬学教育モデル・コアカリキュラムと本学授業科目との対比表を基に自己点検を行った。	a
3 評価結果の公表			
自己点検・評価の結果については要約した資料を公表する。	76. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果を大学ホームページに掲載する。	76. 令和元年度の年度計画に対する自己点検評価を行い、業務実績報告書を作成し、ホームページに掲載し公表した。また、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による令和元年度業務実績に対する評価書及び第1期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における業務実績見込に関する評価書をホームページに掲載し公表した。	a
VII. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	77. 施設整備計画に基づき、新グラウンド、新テニスコートの整備を行う。	77. 新グラウンド、新テニスコートは山陽小野田市が整備を行うため、定期的に進捗状況について情報交換を行った。また、原校区駐車場に街灯を設置し、安全性の向上に努めた。	a

2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	7 8 . 研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施し、化学物質の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。(作業環境測定の実施回数年2回以上、局所排気装置の点検回数年1回以上)	7 8 . 有機溶剤、特定化学物質、粉じん：各研究室に作業環境測定に該当するか確認し、前期1回、後期1回作業環境測定を実施した。局所排気装置についても年1回の点検を実施した。また、ハラスメントの防止、衛生委員会によるメンタルヘルス対策、衛生管理者による職場巡回を週1回、産業医による職場巡回を月1回行い、安全衛生問題の早期発見・リスク評価を行い、労働災害等の防止に努めた。	a
	7 9 . 薬品管理システムを適切に運用し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PTR法)の遵守に努める。(高圧ガス・液化ガス利用者安全講習会の実施回数年1回以上、放射線・X線実務者訓練の実施回数年1回以上)	7 9 . 薬品の薬品管理システムの登録・管理を適切に行い、高圧ガスについても薬品管理システムに登録を行う準備を進めた。X線・放射線従事者教育訓練をオンラインにより6月9日から7月31日の期間行った。 また、大学の教育研究活動が環境に与える影響を認識し、この影響を最小限にするための環境負荷の低減に向けた活動を推進するために、SDGsへの取組みを含めた「環境報告書」を作成しホームページにより公表した。	a
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	8 0 . 学生及び教職員を対象に防災訓練及び自動体外式除細動器(AED)救急講習会を実施する。(防災訓練及び自動体外式除細動器(AED)救急講習会の実施回数年1回以上)	8 0 . 防災訓練を行うとともに、自衛消防隊の班活動と消火器訓練及びAEDの講習会を実施した。また、宇部・山陽小野田消防局小野田消防署から講師・指導員を派遣していただき、成人への救命処置、止血法、気道異物の除去等を行う普通救命講習(I)を複数回開催し83名の教職員が修了した。 また、8号館の生命科学研究施設内の管理区域において、学生、教職員、飼養管理者等が倒れた場合の危機管理体制として、人の転倒(倒れ)を検知し無線信号を事務室及び警備員室に自動送信する「倒れコールシステム」を導入した。	a
	8 1 . 利益相反、営業秘密情報、安全保障輸出管理などの	8 1 . リスク管理委員会のもとに、新型コロナウイルス感染症対	a

	<p>リスクマネジメント組織を整備する。</p>	<p>策本部を設置し感染予防対策を行い、安全保障輸出管理に関する事務研修を12月に実施した。また、利益相反ポリシー及び利益相反マネジメント実施要綱に基づき教職員を対象に自己申告アンケートを実施した。そのほかに、健康情報等取扱要項を制定し、健康情報等が適切に取り扱われる仕組みを構築した。</p>	
	<p>8.2. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。(学生消防団員加入者数10名以上)</p>	<p>8.2. 学生消防団員に本年度新たに3名が加入し合計で27名となった。また、消防団活動に協力している事業所を顕彰する消防団協力事業所表示制度に基づき、宇部・山陽小野田消防局から本学に消防団協力事業所として表示証が交付された。</p>	a

VII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算		1 予算		1 予算	
平成 28 年度～平成 33 年度予算		令和 2 年度予算		令和 2 年度決算	
(単位：百万円)					
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	8, 600	運営費交付金	1, 591	運営費交付金	1, 591
施設費	0	施設費	0	施設費	0
自己収入	4, 641	自己収入	813	自己収入	826
授業料等及び入学検定料収入	4, 314	授業料等及び入学検定料収入	746	授業料等及び入学検定料収入	722
雑収入	73	雑収入	12	雑収入	9
受託研究費等収入の外部資金	254	受託研究費等収入の外部資金	55	受託研究費等収入の外部資金	95
国庫補助金等	75	国庫補助金等	80	国庫補助金等	92
その他	0	その他	61	その他	0
計	13, 316	計	2, 545	計	2, 509
区分	金額	区分	金額	区分	金額
支出		支出		支出	
業務費	9, 548	業務費	1, 997	業務費	1, 960
人件費	6, 577	人件費	1, 323	人件費	1, 352
教育研究経費	2, 668	教育研究経費	619	教育研究経費	532
受託研究費等	303	受託研究費等	55	受託研究費等	76
一般管理費	3, 735	一般管理費	547	一般管理費	410
その他	33	その他	1	その他	—
計	13, 316	計	2, 545	計	2, 371

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

(注) 本表は、令和 2 年度決算報告書に基づき作成しています。

2 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	13, 517
経常費用	13, 517
業務費	9, 448
教育研究経費	2, 568
受託研究費等	303
人件費	6, 577
一般管理費	3, 568
財務費用	501
雑損	0
減価償却費	501
臨時損失	0
収入の部	13, 517
経常収益	13, 517
運営費交付金収益	8, 300
授業料収益	3, 447
入学会収益	600
検定料収益	267
補助金等収益	75
受託研究費等収益	254
雑益	73
資産見返運営費交付金等戻入	260
資産見返物品受贈額戻入	241
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和 2 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2, 559
経常費用	2, 559
業務費	1, 958
教育研究経費	580
受託研究費等	55
人件費	1, 323
一般管理費	497
財務費用	104
雑損	0
減価償却費	104
臨時損失	0
収入の部	2, 498
経常収益	2, 498
運営費交付金収益	1, 541
授業料収益	562
入学会収益	88
検定料収益	56
補助金等収益	80
受託研究費等収益	55
雑益	12
資産見返運営費交付金等戻入	69
資産見返物品受贈額戻入	35
臨時収益	0
純利益	▲61
目的積立金取崩額	61
総利益	0

2 収支計画

令和 2 年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2, 523
経常費用	2, 523
業務費	2, 022
教育研究経費	612
受託研究費等	53
人件費	1, 357
一般管理費	384
財務費用	117
雑損	0
減価償却費	117
臨時損失	1
収入の部	2, 647
経常収益	2, 647
運営費交付金収益	1, 546
授業料収益	672
入学会収益	100
検定料収益	41
補助金等収益	83
受託研究費等収益	73
雑益	23
資産見返運営費交付金等戻入	72
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	1
純利益	123
目的積立金取崩額	0
総利益	123

※ 本表は、令和 2 度財務諸表損益計算書に基づき
作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

3 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,316
業務活動による支出	13,016
投資活動による支出	300
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,316
業務活動による収入	13,316
運営費交付金収入	8,600
授業料等及び入学検定料収入	4,314
補助金による収入	75
受託研究等による収入	254
その他の収入	73
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

令和 2 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,657
業務活動による支出	2,451
投資活動による支出	90
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,112
資金収入	3,657
業務活動による収入	2,545
運営費交付金収入	1,591
授業料等及び入学検定料収入	746
補助金による収入	80
受託研究等による収入	55
その他の収入	73
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1,112

3 資金計画

令和 2 年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,716
業務活動による支出	2,411
投資活動による支出	227
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,075
資金収入	3,716
業務活動による収入	2,527
運営費交付金収入	1,591
授業料等及び入学検定料収入	725
補助金による収入	83
受託研究等による収入	96
その他収入	31
投資活動による収入	120
財務活動による収入	0
資金期首残高	1,069

※ 本表は、令和 2 年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

VIII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

X. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	令和元年度の当期純利益の額の全部（227,457千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究の質の向上及び施設整備積立金）として整理した。

XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
教育研究の質の向上及び施設整備に充てる基本とする。	教育研究の質の向上及び施設整備に充てる基本とする。	該当なし

III 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成28年度～平成33年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。

今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、

(1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。

(2) 地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。

の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。

この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部：機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院：工学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の的確な把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

(2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

(3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

2 学生への支援に関する目標

(1) 多様なニーズに対応した支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学

生支援の改善に反映する。

(2) キャリア支援の充実

学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができるよう、キャリア支援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。

3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表

産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

(2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組むとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進
自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

(5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の見直し

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 薬学部の設置

平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部の設置に向けて取り組んでいく。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の待遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

学部の枠を超えて、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務

処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究

に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的に実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

○ 参考資料【用語の解説】

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）(p10)

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定めそれに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）(p10)

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）(p10)

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●履修系統図 (p10)

学生が身につけることが期待される知識・技能・態度と授業科目との間の対応関係や学修の道筋を示した図の総称。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようすることで、体系的な履修を促す意図を持つ。カリキュラム・マップ、カリキュラム・チャートとも呼ばれる。

●学修成果に対する評価の方針（アセスメント・ポリシー）(p10)

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。個々の授業科目においては、学内の方針に基づき、成績評価の方法・基準などが学生便覧やシラバスに明示され、学生に周知されることが一般的である。

●アクティブ・ラーニング (p10)

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

●教育プログラム (p11)

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）、ならびに、その実施のための教育方法、学修成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設

計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、必ずしも学位にはつながらない短期的なコース、また、複数の高等教育機関が共同で開設する教育プログラムも含意する。

●F D (Faculty Development) 活動 (p12)

教員が授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の総称。大学設置基準第25条の3においてその活動が義務化されており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●キャリア支援 (p15)

学生が自己的能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学内の組織間の有機的な連携を図り、支援のための適切な体制を整えることが求められている。

●S D (Stuff Development) 活動 (p23)

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。

●自己点検、評価 (p24)

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●認証評価機関 (p28)

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

出典：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
「高等教育に関する質保証関係用語集」